

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和4年12月26日

|        |  |
|--------|--|
| 担<br>当 | 東京労働局職業安定部職業対策課<br>課長 山本 貴彦              |
|        | 助成金事務センター室長 西尾 賢三<br>助成金事務センター室長補佐 木内 賢治 |
|        | 電話 03-5909-3122                          |

### 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

|         |                |   |
|---------|----------------|---|
| 事業主     | 名称             | スリーハピネス株式会社   |
|         | 代表者氏名          | 代表取締役 加藤 晃子   |
| 事業所     | 名称             | スリーハピネス株式会社   |
|         | 所在地            | 東京都港区高輪2-16-36 高輪チトセハイ<br>イツ601                         |
|         | 事業の概要          | マッサージ、美容鍼灸、エステ等   |
| 不正受給の概要 | 助成金名           | 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金                                      |
|         | 金額<br>(返還状況)   | 雇用調整助成金 21,665,671円<br>緊急雇用安定助成金 305,643円<br>※全て納付計画策定中 |
|         | 支給決定等<br>取消年月日 | 令和4年11月24日  |
|         | 内容             | 雇用していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。      |